

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成17年6月23日(2005.6.23)

【公表番号】特表2004-510797(P2004-510797A)

【公表日】平成16年4月8日(2004.4.8)

【年通号数】公開・登録公報2004-014

【出願番号】特願2002-533815(P2002-533815)

【国際特許分類第7版】

A 6 1 K 7/06

A 6 1 K 7/075

【F I】

A 6 1 K 7/06

A 6 1 K 7/075

【手続補正書】

【提出日】平成15年9月3日(2003.9.3)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

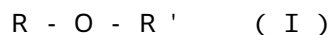
【特許請求の範囲】

【請求項1】

化粧品として受容可能な媒体中に、少なくとも一つの界面活性剤、少なくとも一つのアニオン性ラテックス、二つの脂肪鎖を有する少なくとも一つのエーテル並びに22の炭素原子を含むアルコールを少なくとも50質量%含む長鎖の直鎖及び飽和脂肪アルコールの混合物を含む化粧組成物を含むことを特徴とする、化粧組成物。

【請求項2】

二つの脂肪鎖を有するエーテルを、約30に等しいかそれより低い温度で固形で、以下の式に相当する、二つの脂肪鎖を有するエーテルから選択することを特徴とする、請求項1に記載の化粧組成物：



式中：

R及びR'は同一又は異なり、12～30の炭素原子、好ましくは14～24の炭素原子を含む直鎖又は分岐した、飽和又は不飽和の炭化水素基を意味し、R及びR'を式(I)の化合物が約30に等しいかそれより低い温度で固形であるように選択する。

【請求項3】

脂肪アルコールの混合物が、混合物の全質量に対して、22の炭素原子を含むアルコールを少なくとも50質量%含むことを特徴とする、請求項1又は2に記載の化粧組成物。

【請求項4】

アニオン性ラテックスが以下の一又は複数のイオン性モノマーの重合から得られることを特徴とする、先の請求項1ないし3のいずれか1項に記載の化粧組成物：アクリル酸、メタクリル酸、マレイン酸、クロトン酸、イタコン酸、パラ-スチレンスルホン酸、ビニルスルホン酸、2-メタクリロイルオキシエチルスルホン酸及び2-アクリルアミド-2-メチルプロピルスルホン酸、単独又は以下のような種々のモノマーとの混合物：スチレン、ブタジエン、エチレン、プロピレン、イソプレン、イソブテン、ビニルトルエン、ビニルプロピオネート、ビニルアルコール、アクリロニトリル、クロロプレン、塩化ビニル、塩化ビニリデン、酢酸ビニル、ウレタン、ビニルエーテル、ビニルピロリドン、ビニルイミダゾール、アクリル酸、メタクリル酸、ビニル酢酸、マレイン酸、クロトン酸又はイ

タコン酸のエステル。

【請求項 5】

アニオン性ラテックスが以下から成るアクリルコポリマーを含む水性懸濁物であることを特徴とする、先の請求項 1 ないし 4 のいずれか 1 項に記載の化粧組成物：

(a) 約 35 ~ 74 質量%のアルキルアクリレート、

(b) 約 25 ~ 65 質量%のアルキルメタクリレート及び

(c) 3 ~ 5 の炭素原子を有する約 1 ~ 15 質量%の一又は複数のエチレン系カルボン酸又はその塩、

アルキル基は 1 ~ 5 の炭素原子を有し、これらの百分率はコポリマーの全質量に対する質量で表されている。

【請求項 6】

界面活性剤をアニオン性、両性、ノニオン性及びカチオン性界面活性剤、及びこれらの混合物から選択することを特徴とする、先の請求項 1 ないし 5 のいずれか 1 項に記載の化粧組成物。

【請求項 7】

組成物がさらにヘアスタイリングポリマーを含むことを特徴とする、先の請求項 1 ないし 6 のいずれか 1 項に記載の化粧組成物。

【請求項 8】

組成物がさらにカチオン性ポリマーを含むことを特徴とする、先の請求項 1 ないし 7 のいずれか 1 項に記載の化粧組成物。

【請求項 9】

先の請求項 1 ないし 8 のいずれか 1 項に記載の化粧組成物の有効量をケラチン物質に適用し、任意の放置時間の後リンスを任意に行うことを特徴とする、ケラチン物質の化粧処置方法。